

事業概略書

事業名	行動制限最小化委員会の実態に関する研究
事業目的	医療保護入院診療料を算定する病院は、隔離等の行動制限を最小化するための委員会（行動制限最小化委員会）において入院医療について定期的（少なくとも月1回）な評価を行うことが求められる。しかし、同委員会の活動状況に関する調査が不足している。本事業は、行動制限最小化委員会の実態把握を行うとともに成果物の収集・公表を行うことで、行動制限の最小化を推進することを目的とする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の精神病床を有する医療機関を対象に質問用紙による行動制限最小化委員会の実態に関する調査（委員会の構成、活動実態、対応内容等）とその調査結果に基づいた分析を行った。 ・調査結果を踏まえて行動制限最小化委員会運営において好事例があり、ヒアリングが可能な医療機関を対象にZOOMを用いたヒアリング（病院の特徴、構成員・開催・審議内容・活動内容について工夫している点）とヒアリング内容のとりまとめを行った。 ・行動制限最小化委員会の活動に資するための質の高いマニュアル・報告書作成に向けて、調査項目の検討・調査結果の分析等を行う際に、有識者、医療関係者（医師、看護師、精神保健福祉士）で構成される検討委員会を設置し、ZOOMにて4回開催した。
事業実施結果及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・精神病床を有する医療機関1,617病院に質問用紙による調査を行い、日精協会員596病院、国立・自治体立等病院131病院の計727病院（45.0%）から回答を得た。事例報告は、日精協会員病院から375件（79.4%）、国立・自治体立等病院から97件（20.6%）の計472件が得られた。ヒアリング調査においては、ZOOMを用いたWEB会議にて5病院（会員4病院、非会員1病院）から協力を得られた。 上記調査結果から行動制限最小化委員会の活動実態が明らかになったことで報告書を取りまとめることができた。 ・調査結果をもとに精神科病院の現場にて活用できる行動制限最小化に効果的な「行動制限最小化委員会の業務のためのマニュアル」を作成した。
事業主体	郵便番号：108-8554 所在地：東京都港区芝浦 3-15-14 法人名：公益社団法人日本精神科病院協会 電話番号/E-MAIL：03-5232-3311/s-sato@nisseikyo.or.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。